

# **平成 27 年度秋田県計画に関する 事後評価**

**平成 28 年 9 月** (当初)  
**平成 29 年 9 月** (追記・修正)  
**平成 30 年 10 月** (追記・修正)  
**令和 2 年 1 月** (追記・修正)  
**令和 3 年 1 月** (追記・修正)  
**令和 3 年 11 月** (追記・修正)  
**令和 4 年 1 月** (追記・修正)

**秋田県**

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 がん医療空白地域等医療体制整備事業	【総事業費】 31, 615 千円
事業の対象となる区域	北秋田区域、能代・山本区域、由利本荘・にかほ区域	
事業の実施主体	北秋田市、知事が認める病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん死亡率が全国で最も高く、高齢化についても最も早く進んでいることから、がん対策を強化する必要がある。 アウトカム指標：年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）（90.7→76.8）	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等の空白二次医療圏の解消並びにがん相談支援・情報提供体制の強化を図るための助成及びがん患者等の就労に関する実態調査を行うための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	国がん診療拠点病院の全区域（医療圏）への設置（7→8）	
アウトプット指標（達成値）	国がん診療拠点病院の設置区域（医療圏）： 7（平成 28 年 4 月現在） 国がん診療拠点病院の設置区域（医療圏）： 7（平成 29 年 4 月現在） 国がん診療拠点病院の設置区域（医療圏）： 7（平成 30 年 4 月現在）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の悪性新生物による「年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）」は、87.4（平成 28 年）となっている。  <b>（1）事業の有効性</b> アウトプット指標、アウトカム指標ともに目標は未達成であるが、がん拠点病院等の空白二次医療圏の解消に向け、国の地域がん診療病院の指定要件を満たすための院内の診療体制や人員配置の整備を計画的に実施した。 また、がん拠点病院以外で一定の診療実績を有する病院の機能強化を図ることで、本県全体のがん診療機能の底上げが図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 各病院開設者と覚書を取り交わしの上、事業計画に基づく各年度における進捗状況を県に報告させることとしており、計画的・効率的な体制整備が図られた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 入院患者に対する歯科医療推進事業	【総事業費】 10,400 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の患者の誤嚥性肺炎や、がん患者の術後の肺炎リスクが少くないから、発症率を下げるためには、患者の入院時等における口腔内の衛生管理の充実を図ることが重要となっている。</p> <p>アウトカム指標：年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）（90.7→76.8）</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等の入院患者の口腔機能向上を図るための研修、がん診療連携拠点病院等の患者に対する全身及び口腔機能の向上を図るための医科歯科連携モデル事業、連携協議会の開催等の経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅療養支援歯科診療所数（人口 10 万人対 5.2 以上）	
アウトプット指標（達成値）	在宅療養支援歯科診療所数（人口 10 万人対 7.2 (R3)）	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対） 82.0 (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 事業実施により、入院患者に対する手術後感染症（肺炎など）予防や化学療法によって免疫力が低下した患者への健康管理対応など、病院と歯科診療所が連携した医療提供体制の強化が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院と歯科診療所が口腔衛生管理による医療提供が可能となるほか、感染症の予防により、入院期間の短縮化や糖尿病・血管疾患などの相互予防が図られる。</p>	
その他	<p>入院患者に対する歯科医療推進事業研修会参加者 R 2 (15 名) ※集合研修 1 回 R 3 (235 名) ※Web 研修 3 回</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】 脳・循環器疾患の包括的医療提供体制整備事業	【総事業費】 8,310,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県立脳血管研究センター	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、増加が見込まれる脳卒中などの脳神経疾患、心筋梗塞などの循環器疾患を合併する治療困難な患者に対応できる脳・循環器疾患の包括的な治療体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅等生活の場に復帰した患者の割合 (89.4%→92.8%)</p>	
事業の内容(当初計画)	脳・循環器疾患の包括的医療と急性期から回復期までの一貫した診療を行うため、脳・循環器疾患の医療提供を担う県立脳血管研究センターの増築棟の建設及びそれに伴う設備整備を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備を、当該補助により行う施設数 (1)	
アウトプット指標(達成値)	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備を、当該補助により行った施設数： 1	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「在宅等生活の場に復帰した患者の割合」は、3年に1度実施する「患者調査」により把握しており、次回調査（平成 29 年 10 月現在）の状況で達成度を確認する。（平成 30 年 12 月公表見込）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、高齢化の進展に伴い増加が見込まれる脳卒中などの脳神経疾患、心筋疾患などの循環器疾患を合併する患者にも対応できる包括的医療提供体制が整備され、三次医療機能としての強化が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業の実施により、脳・循環器疾患の包括的医療の提供が可能となるほか、施設の整備が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなる。</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 4】 地域包括ケア病床等への転換促進事業	【総事業費】 22, 943 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	雄勝中央病院、小泉病院、町立羽後病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足しており、急性期病床等からの病床の転換を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：全区域に整備する人口 10 万人対回復期リハビリテーション病床数（32.3 床→50.0 床）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケア病床、回復期リハ病床への転換を促進するため、機能訓練室、プラットホーム等の整備等の施設及び設備の整備を行うための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行う施設数（3）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行った施設数： 3	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「人口 10 万人対回復期リハビリテーション病床数」は、39.3（平成 30 年 4 月現在）となっている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、地域包括ケア病床等への病床機能の転換の促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業の実施により、病床機能の転換が促進されるほか、病院における施設、設備の改修等が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 5】 県北地域における救急医療体制整備事業	【総事業費】 768, 642 千円
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域、北秋田区域	
事業の実施主体	大館市立総合病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域救命救急センターが存在しない県北地域において、救急医療体制の充実を図ることが重要となっている。</p> <p>アウトカム指標：三次救急医療施設数（2→3）</p>	
事業の内容（当初計画）	救急医療体制の強化に向けた救急医療機器の整備並びに大館・鹿角及び北秋田区域におけるがん医療体制の充実に向けた高度医療機器の整備を行うための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行う施設数（1）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行った施設数：1	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「三次救急医療施設数」は、2 施設（令和 4 年 4 月現在）となっている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> アウトカム指標は未達成であるが、令和 6 年度までに三次救急医療施設の拡大が図られるよう関係機関と協議を行っている。 施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、県北地域の救急医療提供体制の整備が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業の実施により、県北地域の救急医療提供体制の整備が図られるほか、病院における施設、設備の改修等が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 6】 がん診療施設における医療体制整備事業	【総事業費】 167, 519 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	由利組合総合病院、秋田厚生医療センター、北秋田市民病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん死亡率が全国で最も高く、高齢化についても最も早く進んでいることから、がん対策を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）（90.7→76.8）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>がん診療施設における良質かつ適切な医療を効果的に提供する体制を整備するため、機器の整備を行う経費に対して助成する。</p> <p>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行う施設数（3）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行った施設数： 3	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の悪性新生物による「年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）」は、87.4（平成 28 年）となっている。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、がん診療施設における医療提供体制の整備が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 本事業の実施により、良質かつ適切ながん診療提供体制の構築が図られるほか、病院における施設、設備の改修等が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 I C Tの活用による在宅医療と介護の連携推進事業	【総事業費】 6, 213 千円
事業の対象となる区域	由利本荘・にかほ区域	
事業の実施主体	由利本荘医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムを構築するためには、在宅医療・介護に携わる多職種間の情報共有を効率的に実施することにより、患者の状態に応じた質の高い在宅医療・介護サービスを提供することが求められる。</p> <p>アウトカム指標：往診を実施する医療機関数（人口 10 万人対 19.3→19.9）</p>	
事業の内容（当初計画）	由利本荘地域をモデル地域として、在宅医療と介護に関する情報を多職種間で効果的に共有するため、I C Tを活用した連携システムの構築を推進するための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療と介護をつなぐ I C T ネットワークシステムを構築する都市医師会数（8）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療と介護をつなぐ I C T ネットワークシステムを構築した都市医師会数：1	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「往診を実施する医療機関数（人口 10 万人対）」28.3(H28)NDB</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 各職種が有する患者情報の一元化と作業の効率化を通じて、地域の在宅医療・介護サービスの質の向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅医療・介護に携わる多職種が、I C Tを活用して、患者情報を共有することにより、日常の様子や状態の変化をタイムリーに把握することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 在宅がん患者緩和ケア推進事業	【総事業費】 575千円
事業の対象となる区域	大仙・仙北、横手、湯沢・雄勝の3医療圏	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成27年10月1日～令和4年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者が、地域において切れ目のない緩和ケアを受けられるためには、在宅がん患者に対する緩和ケア連携体制の充実を図る必要があり、そのためには、医療者と介護者等の共通認識・相互理解のもと、取組むことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：「からだの苦痛ありの患者の割合」及び「気持ちがつらい患者の割合」(H29:31.5%、32.6%→H33:20.0%、20.0%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>がん患者に対する在宅緩和ケアに従事している多職種が、2次医療圏を越え、広域的な取組として研修会を開催し、症例等を検討するとともに、その内容を現場での活動に反映させる。また、本事業で実施した取組や活動の内容をとりまとめた事例集等を作成し、他地域への普及を図るきっかけづくりを行う。</p> <p>【令和2年度計画】症例検討、講演含む研修会を開催する。</p> <p>【令和3年度計画】症例検討、講演含む研修会を開催する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会出席者数 200人 (R1年) → 240人 (R3年)	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
事業の有効性と効率性	<p>「第3期秋田県がん対策推進計画の中間評価に係わる患者及び医療従事者に対するアンケート調査」より、「からだの苦痛ありの患者の割合」は33.4%、「気持ちがつらい患者の割合」は31.0%であり、在宅緩和ケアを提供する医療従事者の資質向上が課題である。在宅がん患者の緩和ケアの推進体制について検討が必要。</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅のがん患者やその家族のニーズを把握し、在宅緩和ケアに関わる医療従事者のスキルを向上させるための研修会を開催することとし、がん患者や家族の満足度向上及び在宅緩和ケア提供体制の充実に繋げることとした。</p> <p>(2) 事業の効率性 実施主体を各都市医師会とし、医療圏内の医師、薬剤師、看護師、介護サービス提供者等の多職種の出席を促すこととした。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 在宅医療取組現況調査事業	【総事業費】 4,797 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化・核家族化が進む中、一層増加が見込まれる在宅療養患者に対し、適切な医療を提供するための体制を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：往診を実施する施設数（人口 10 万人対 19.3→19.9）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関する政策立案に係る基礎資料として、在宅医療への取組状況及び推進に当たり各診療所が抱える課題等の実態把握に係る調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅療養支援診療所・病院数 (人口 10 万人対診療所数 7.7→10.2) (人口 10 万人対病院数 0.7→0.9)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>在宅療養支援診療所・病院数：人口 10 万人対診療所数 7.3、 人口 10 万人対病院数 0.8（平成 28 年 4 月現在）</p>	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標「往診を実施する医療機関数（人口 10 万人対）」「医療施設（静態調査）」は 18.5(H26.10)→17.7(H29.10) となり、減少している。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 住み慣れた地域で医療を受けられる体制の構築に向け、県内医療機関における在宅医療の取組現況について調査分析することで、より効果的な事業の立案・実施が可能となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内全域を対象とした専門的な調査であり、ノウハウを有する事業者への委託で実施したことにより、客観的かつ効率的に調査報告書をまとめることが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業												
事業名	【NO. 1】 秋田県地域介護福祉施設等整備事業	【総事業費】 4,658,489 千円											
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域、能代・山本区域、秋田周辺区域、由利本荘・にかほ区域、大仙・仙北区域、横手区域												
事業の実施主体	社会福祉法人等												
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了												
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。												
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム：58 床（2 か所）</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設：2 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム：27 床（3 か所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム：2 か所</td> </tr> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム：4 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム：4 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所：1 か所</td> </tr> </table>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム：58 床（2 か所）	施設内保育施設：2 か所	認知症高齢者グループホーム：27 床（3 か所）	小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所	整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム：2 か所	広域型特別養護老人ホーム：4 か所	認知症高齢者グループホーム：4 か所	小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所	定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所：1 か所
整備予定施設等													
地域密着型特別養護老人ホーム：58 床（2 か所）													
施設内保育施設：2 か所													
認知症高齢者グループホーム：27 床（3 か所）													
小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所													
整備予定施設等													
地域密着型特別養護老人ホーム：2 か所													
広域型特別養護老人ホーム：4 か所													
認知症高齢者グループホーム：4 か所													
小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所													
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所：1 か所													
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>○地域密着型介護老人福祉施設の増：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域密着型介護老人福祉施設 582 床（22 か所） → 982 床（36 か所）（令和 3 年 4 月 1 日）</li> <li>・ 認知症高齢者グループホーム 2,522 床（192 か所） → 2,792 床（205 か所）（令和 4 年 4 月 1 日）</li> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業所 66 か所 → 70 か所</li> </ul>												

	<p>(令和 3 年 4 月 1 日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0 施設 → 9 施設 (平成 28 年 4 月 1 日)</li> <li>・小規模 (定員 29 人以下) のケアハウス 503 床 (32 か所) → 517 床 (32 か所) (平成 30 年 4 月 1 日)</li> <li>・定期巡回型訪問介護・看護事業所 8 か所 → 14 か所 (令和 3 年 4 月 1 日)</li> <li>・認知症対応型デイサービスセンター 38 か所 → 45 か所 (平成 31 年 4 月 1 日)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4 か所 → 6 か所 (令和 2 年 4 月 1 日)</li> </ul>
アウトプット指標 (達成値)	<p>○地域密着型介護老人福祉施設の増 :</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 582 床 (22 か所) → 982 床 (36 か所) (令和 3 年 4 月 1 日)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 2,522 床 (192 か所) → 2,792 床 (205 か所) (令和 4 年 4 月 1 日)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 66 か所 → 70 か所 (令和 3 年 4 月 1 日)</li> <li>・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0 施設 → 9 施設 (平成 28 年 4 月 1 日)</li> <li>・小規模 (定員 29 人以下) のケアハウス 503 床 (32 か所) → 517 床 (32 か所) (平成 30 年 4 月 1 日)</li> <li>・定期巡回型訪問介護・看護事業所 8 か所 → 14 か所 (令和 3 年 4 月 1 日)</li> <li>・認知症対応型デイサービスセンター 38 か所 → 45 か所 (平成 31 年 4 月 1 日)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4 か所 → 8 か所 (令和 3 年 4 月 1 日)</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、地域密着型介護老人福祉施設が 58 人分、認知症高齢者グループホームが 27 人分がそれぞれ整備されるとともに、小規模多機能型居宅介護事業所が 1 か所整備されたことにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>行政及び事業の実施主体が、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制を整備するという目的のもとにそれぞれの役割を認識し施設整備を行うことにより、情報交換が円滑に行われ事業の効率化が図られた。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 52,897 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学医学部、秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における医師数 (秋田大学除く 1,313 人→H27:1,357 人、H32:1,488 人)</p>	
事業の内容(当初計画)	大学と地域の医療機関を循環しながら医師としての研鑽を積む地域循環型キャリア形成システムに基づき、修学資金貸与医師等のキャリア形成を支援し、医師の県内定着の促進と医師不足、地域及び診療科の偏在を解消するため、秋田大学と共同で「あきた医師総合支援センター」を運営する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標(当初の目標値)	修学資金貸与医師・医学生数 (160 人)	
アウトプット指標(達成値)	修学資金貸与医師・医学生数 : 189 人 (R2)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内病院の医師数（秋田大学除く）」は、1,380 人（令和 2 年 10 月現在）となっている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> アウトカム指標は未達成であるが、本事業の実施により、大学と県が連携した地域循環型キャリア形成支援システムの構築に向けた取組が行われており、修学資金貸与医師を中心とした若手医師のキャリア形成支援が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 既存の秋田大学医学部附属病院シミュレーション教育センターを活用することにより、質の高い各種セミナーを効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 医師修学資金等貸付事業	【総事業費】 4,164 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における医師数 (秋田大学除く 1,313 人→H27:1,357 人、H32:1,488 人)</p>	
事業の内容(当初計画)	医師の県内定着の促進とともに、医師不足や地域及び診療科の偏在を解消するため、秋田大学の地域枠増員に伴い、修学資金の貸与を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	修学資金貸与医師・医学生数 (160 人)	
アウトプット指標(達成値)	修学資金貸与医師・医学生数 : 155 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内病院の医師数（秋田大学除く）」は、1,311 人（平成 27 年 10 月現在）となっている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業ではこれまで 295 人の医学生に修学資金を貸与しており、その内、県外病院勤務等で資金の返還に至ったものが 9 人 (3.1%) であることから、県内病院で勤務する医師の確保に有効な事業となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業の事業費は修学資金として県から直接医学生に貸与されており、また、県内病院で一定期間勤務すると返還が免除される制度により、県内の医師確保に直結しているため、事業の効率性は高い。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 43,310 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	産科医等に分娩手当を支給する医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における産科医師数 (秋田大学除く 60 人→H27:60 人、H32:62 人) 県内の病院における小児科医師数 (秋田大学除く 63 人→H27:65 人、H32:66 人)</p>	
事業の内容(当初計画)	産科医不足に対応するため、分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を目的として、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する医療機関に対して助成する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標(当初の目標値)	分娩手当を支給する医療機関数 (21)	
アウトプット指標(達成値)	分娩手当支給医療機関数 : 21	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内病院産科医師数（秋田大学を除く）」は 62 人（平成 27 年 10 月現在）、「県内病院小児科医師数（秋田大学を除く）」は 69 人（平成 27 年 10 月現在）となっている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、産科医等の処遇改善が図られ、産科医師数の増加に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 分娩取扱医療機関が所在する 7 市において上乗せ助成を実施しており、事業の効率が上がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1 3】 周産期医療人材育成事業	【総事業費】 3,017 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 13 日～令和 3 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の内容(当初計画)	医師不足、地域及び診療科の偏在を解消するため、周産期救急医療に関する実技研修、県内拠点病院との症例検討、周産期医療調査を実施する。	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師を始めとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における産科医師数 (秋田大学除く 60 人→H27:60 人、H32:62 人) 県内の病院における小児科医師数 (秋田大学除く 63 人→H27:65 人、H32:66 人)</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	実技研修参加者数(12)、症例検討実施施設数(6)、周産期医療調査実施施設数(25)	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成 27 年度 実技研修参加者数：15、症例検討実施施設数：6、周産期医療調査実施施設数：25</p> <p>平成 28 年度 実技研修参加者数：15、症例検討実施施設数：6、周産期医療調査実施施設数：24</p> <p>平成 29 年度 実技研修参加者数：15、症例検討実施施設数：6、周産期医療調査実施施設数：24</p>	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内病院産婦人科医師数(秋田大学を除く)」は 60 人(平成 29 年 10 月現在)、「県内病院小児科医師数(秋田大学を除く)」は 66 人(平成 29 年 10 月現在)となっている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内各地域において拠点となる病院をネットワークで繋ぎ、事例検討や情報共有を行うことで県民がどの地域にいても等しく周産期医療を受けられる体制が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 26 年度まで複数に分かれていた事業について、目的を同じくするものを集約して実施した委託事業であり、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 県内女性医師確保推進事業	【総事業費】 3,035 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における医師数 (秋田大学除く 1,313 人→H27:1,357 人、H32:1,488 人)</p>	
事業の内容(当初計画)	女性医師の離職防止・復職支援やキャリアアップ支援を図るため、女性医師に対する相談窓口を運営するための経費に対して助成する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標(当初の目標値)	女性医師相談窓口のホームページ閲覧件数(年間 1,000 件)	
アウトプット指標(達成値)	ホームページ閲覧件数：1,121 件	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内病院の医師数(秋田大学除く)」は、1,311 人(平成 27 年 10 月現在)となっている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 相談窓口の設置により、女性医師が安心して働く環境が整備されるとともに、啓発事業等の実施により女性医師支援に対する県内各機関の理解や連携が強化され、女性医師の離職防止、キャリア形成支援につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県医師会が保有する女性医師支援に関する組織や人材を活用することにより、効率的な事業運営が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,574 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における小児科医師数 (秋田大学除く 63 人→H27:65 人、H32:66 人)</p>	
事業の内容(当初計画)	子供の急な発熱やけが等に対する保護者の育児不安を解消し、小児救急患者受入医療機関の負担を軽減するため、小児救急電話相談を実施するための経費に対して助成する。(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標(当初の目標値)	小児救急電話相談利用率 (年間件数／当該年度の住民基本台帳の 14 歳以下人口) (1.23%)	
アウトプット指標(達成値)	小児救急電話相談利用率 : 1.54%	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内病院小児科医師数（秋田大学を除く）」は 69 人（平成 27 年 10 月現在）となっている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 救急電話相談事業で、受診の必要性及び受診の時期等について助言を行うことで、県内医療機関のコンビニ受診の抑制及び過度な受診控えによる重症化の防止に貢献した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地元紙や地元子育て紙に協力を依頼し、無償で相談室の案内を掲載してもらうなど工夫している。広報経費は減少傾向にあるが、相談件数は増加しているので、効率的な広報ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 診療参加型病診連携支援事業	【総事業費】 5,826 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における小児科医師数 (秋田大学除く 63 人→H27：65 人、H32：66 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の診療所医師が救急告示病院で行う小児夜間・休日診療及び診療所医師が中核病院で行う救急医療や夜間・休日診療に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅当番医制参加医療機関数 (142)	
アウトプット指標（達成値）	<p>H27 在宅当番医制参加医療機関数：128 件</p> <p>H28 在宅当番医制参加医療機関数：146 件</p>	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内病院小児科医師数（秋田大学を除く）」</p> <p>H28.10 65 人</p> <p>H30.10 68 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 小児救急医療に関する医師の負担を軽減することで、地域の小児医療体制の充実、小児科医師の確保を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 診療所医師が交代で中核的な病院で夜間・休日の診療を行い、地域において効率的な診療体制を整えるとともに、勤務医の負担軽減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 看護師等養成所施設設備整備事業	【総事業費】 60,000 千円
事業の対象となる区域	秋田周辺区域	
事業の実施主体	秋田市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	築後 47 年を経過した秋田市医師会立秋田看護学校の大規模改修に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の確保のために、当該補助により施設整備を行う施設数（1）	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者の確保のために、当該補助により施設整備を行った施設数：1	
事業の有効性と効率	<p>アウトカム指標「県内の病院における看護職員充足率」99.7% (H29.4)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、財政状況の厳しい民間立看護師等養成所の教育の質を下げることなく教育環境が維持された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率は非常に高く、質の高い看護職員を保存するため県内養成所の教育環境を整備することは重要であり、目標達成に貢献した。（県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率：99.4%、全国平均：96.7%）</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 15,063 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の復職支援を図るため、より身近な地域での復職相談ができるよう、各地域のハローワークと連携した活動や、平成 27 年 10 月より開始した看護職員の退職者届出制度に対応するため、ナースセンター業務の体制強化に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースバンク事業による就業者数（年間 200 人以上）	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度 ナースバンク事業による就業者数：236 人</p> <p>平成 28 年度 ナースバンク事業による就業者数：302 人</p> <p>平成 29 年度 ナースバンク事業による就業者数：249 人</p> <p>平成 30 年度 ナースバンク事業による就業者数：230 人</p>	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標「県内の病院における看護職員充足率」</p> <p>H29.4 99.7%</p> <p>H30.12 98.9%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> アウトカム指標は目標に達しなかったが、求人、求職件数の多いハローワークと連携することで、きめ細やかな職業相談・職業紹介等の就職支援が可能となり、マッチングの増加につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各地域のハローワークでの出張相談を実施することで、利用者にとって同一窓口での相談が可能となるほか、ナースセンターにとって、知名度を高めることになるため、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 37,002 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内の病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師・看護職員等の勤務の特殊性（3交代勤務等 24 時間体制）に鑑み、子供を持つ看護職員・女性医師を始めとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う事業の運営費に対して助成する。（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の確保のために、当該補助により病院内保育所施設を運営した病院数（6）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により病院内保育所施設を運営した病院数：6	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標「県内の病院における看護職員充足率」99.7%（H29.4）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 病院内保育所運営により、病院において、夜勤、休日勤務を伴うなどの理由で、安定的な確保が難しい看護職員等の離職防止が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業の実施により、看護職員、女性医師等の医療従事者の確保のほか、県の最重要課題である少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 640,464 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田しらかみ看護学院、中通高等看護学校、由利本荘看護学校、秋田看護学校、大館准看護学院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師等養成所の教員や教材等の充実により教育内容を向上させることで、より質の高い看護職員を養成するとともに、安定的な看護職員の供給体制を確保するため、看護師等養成所の運営費に対して助成する。</p> <p>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の確保のために、看護師等養成を行う施設数（5）	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者の確保のために、看護師等養成を行った施設数：5	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標「県内の病院における看護職員充足率」99.7% (H29.4)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、財政状況の厳しい民間立看護師等養成所の教育の質を下げることなく運営が維持された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率は非常に高く、質の高い看護職員を確保するため県内養成所の運営を安定させることは重要であり、目標達成に貢献した。 (県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率：99.4%、全国平均：96.7%)</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 看護職員再就業促進事業	【総事業費】 963 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム：県内の病院における看護職員充足率 (96.2%→100%)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師の確保対策として、潜在看護職員を対象に病院での臨床実務研修や集団講義研修を実施し、潜在看護職員の再就業を促進する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業研修受講者数 (年間 10 人)	
アウトプット指標（達成値）	再就業研修受講者数 : 10 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標「県内の病院における看護職員充足率」99.7% (H29.4)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護職員の充足に向けては、潜在看護職員の再就業の促進を図ることが必要不可欠であり、本研修を実施し、受講者の看護実践力を高め、就業への自信につなげることで、再就業の促進を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 就業相談を実施するナースセンターと連携するハローワークと情報共有しながら本事業を実施することで、効率的な事業実施が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 461 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員の就労環境改善を図るため、多様な勤務形態の導入等について医療機関の先行事例を活用した管理者向けの導入研修や病棟師長等への労務管理等の研修を実施する。</p> <p>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会出席者数（年間 100 人）	
アウトプット指標（達成値）	研修会出席者数：96 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標「県内の病院における看護職員充足率」99.7% (H29.4)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護職員の安定確保のためには、総合的な対策が必要であり、本事業での多様な勤務形態の導入・整備に関する研修等の開催により、各病院における働き続けられる就労環境の整備に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医療機関の先行事例を活用した研修等は、他病院の職員との合同研修によるため、研修による知識等の習得のほか、各医療機関同士の情報の共有化も図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 41,274 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学附属病院、秋田厚生医療センター、中通総合病院ほか	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護師の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が基本的な臨床能力を獲得できるよう、国のガイドラインに沿った研修を実施するための経費に対して助成する。</p> <p>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人看護職員研修実施病院数 (28)	
アウトプット指標 (達成値)	当該補助事業による新人看護職員研修実施病院数：26	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標「県内の病院における看護職員充足率」99.7% (H29.4)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、早期離職防止につながり、看護師の安定的な確保につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護職員確保対策としての側面のほか、研修実施による看護職員の資質向上、医療安全の確保にもつながった。また、自施設で研修を完結できない医療機関等の新人看護職員を集めた研修会を県で実施するなど、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 7,305 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員の質の向上を図るため、県立衛生看護学院において、病院実習の指導者に対する講習会や看護管理者に対する研修会等を開催する。</p> <p>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者研修受講者数（年間 40 人）	
アウトプット指標（達成値）	<p>実習指導者研修受講者数：H27：27 人 H28：22 人 H29：29 人 H30：28 人</p>	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標「県内の病院における看護職員充足率」98.9%（常勤換算 H30.12）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> アウトカム指標、アウトプット指標ともに未達成であるが、県内看護職員の資質向上を図るために研修を実施し、県民の医療・看護に対するニーズに的確に応えることができる看護職員を育成するとともに、知識・技術と併せコミュニケーション能力等職場環境に順応できる能力を身につけることにより、離職防止、確保・定着につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 他病院の職員との合同研修のため、研修による知識・技術等の習得のほか、各医療機関同士の情報の共有化も図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 3,901 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県歯科医療専門学校	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の歯科衛生士数（人口 10 万対 80.6→80.6 以上）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療、口腔ケア等のニーズが高まっている中で、県内における安定的な歯科衛生士の供給体制を確保するため、県内唯一の歯科衛生士養成所の運営費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科衛生士養成所数 (1)	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により歯科衛生士養成を行った施設数：1	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内の歯科衛生士数（人口 10 万対）」については、99.8 人（平成 28 年 12 月現在）となっている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、歯科衛生士養成所の経営安定及び歯科衛生士の育成確保・県内定着につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅歯科医療や口腔ケア等の需要の高まる中で、養成所の運営を継続的に支援することにより、歯科衛生士の資質向上及び量的充足に向けた効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 理学療法士確保対策事業	【総事業費】 4,800 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の理学療法士数（人口 10 万対 32.5→48.4）</p>	
事業の内容（当初計画）	理学療法士の県内定着を図るため、修学資金の貸与人数を増員する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金貸与者数（H26 5 人→H27 10 人）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金貸与者数：10	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内の理学療法士」は、人口 10 万人対 37.8（平成 27 年 10 月現在）となっている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業を実施することにより、県内に定着する理学療法士の育成・確保につながる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 高齢化が進む本県においては、リハビリ関係の専門職に対する需要が高まっており、理学療法士資格取得希望者に対する継続的な支援により、安定的な理学療法士の育成・確保に向けた効率的な事業実施が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 勤務環境改善支援センター設置事業	【総事業費】 456 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：勤務環境改善計画を策定し、勤務環境改善に取り組む医療機関数割合（0 %→80%）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師・看護職員をはじめとした医療従事者の勤務環境を「医療従事者の確保・定着」のための課題と位置付け、ワークライフバランスなど幅広い観点を視野に入れた取組を推進するため、運営協議会の開催や勤務環境改善計画の作成指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善支援センターの設置（1）	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善支援センターの設置：1（平成 27 年 4 月設置）	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「勤務環境改善計画を策定し、勤務環境改善に取り組む医療機関数割合」は 1.4 %（平成 28 年 3 月現在）となっている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、県全域の医療機関が医療従事者の確保・定着を図るために、勤務環境を改善する必要があるということを認識することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業の実施により、勤務環境改善に対する医療機関の意識の把握や、医療機関に対する助言等を行うことで効率的な勤務環境改善の支援が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1】 介護・福祉人材確保推進事業 (人材確保対策協議会開催)	【総事業費】 (R3 事業実績額) 941 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27 : 21,133 → R5 : 23,998)	
事業の内容（当初計画）	介護人材に関わる関係者全員が結果に責任をもって取り組むよう役割、期限等を明確にした戦略を策定し、人材確保対策全般に係る企画立案・進捗管理を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	開催（1回） 介護の仕事のイメージアップを図る啓発資料（ポスター・リーフレット・パンフレット）の発行部数：20,300	
アウトプット指標 (達成値)	協議会開催（1回） 介護の仕事のイメージアップを図る啓発資料（ポスター・リーフレット・パンフレット）の発行部数：20,300 部	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、令和 2 年度の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果によれば、23,283 人となっており令和 5 年度の目標は達成していない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護・福祉関係団体・職能団体や養成施設等と行政が集まり、介護・福祉人材の確保に向けた協議会を開催したほか、協議会で作成したポスター・リーフレットを作成・配付し、各団体等の主体的な取組も促進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護・福祉の様々な関係者の意見等の反映や、積極的な協力を得ながら効率的な事業運営が図られた。</p>	
その他		

事業名	【NO.2】 介護人材確保対策事業 (介護人材育成認証評価制度)	【総事業費】 (R3 事業実績額) 25,088千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成28年10月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R5：23,998)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護人材確保に取り組む事業者に対する認証評価制度の運用（周知、支援、調査、認証、公開等）を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>認証評価制度への参加事業者数 (R5:200)</p> <p>認証取得事業者数 (80)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>認証評価制度への参加事業者数 (125)</p> <p>認証取得事業者数 (56)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員数については、令和2年度の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果によれば、23,283人となっており令和5年度の目標は達成していない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護職員の処遇改善や人材育成等に積極的に取り組む介護サービス事業者を評価・認証する仕組みにより、質の高い介護人材の確保・育成を図ったほか、介護福祉士養成施設の学生と認証法人職員とのディスカッション形式のセミナー開催や動画の制作等により介護業界全体のイメージアップにつながる取組を実施した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 認証取得へ必要な取組について認証項目毎に専門セミナーを開催し、支援事業者からの丁寧な助言等により、認証につながる支援が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護人材確保対策事業 (介護人材確保対策Webサイト構築)	【総事業費】 (R3 事業実績額) 906 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>広く県民に介護に関する最新情報や介護の仕事の魅力を発信していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の増加 (H27 : 21,133 → R5 : 23,998)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護人材確保対策のための専用 Web サイトにより、幅広い年齢層に向けて介護の仕事や魅力に関する情報を発信し、介護職の理解促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保対策 Web サイトによる情報発信 アクセス数 20,400 件（前年度比 20% 増）	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保対策 Web サイトによる情報発信 アクセス数 33,029 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>介護職員数については、令和 2 年度の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果によれば、23,283 人となっており令和 5 年度の目標は達成していない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により Web サイトに介護の仕事や研修等に関する最新情報や現場で働く職員の動画やメッセージ等を掲載し、33,029 件のアクセスし先に介護の仕事への理解が深まるような情報発信が行われた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県事業のほか、介護職員向けの研修など本 Web サイトと連携した一元的な情報提供を行うほか、関係機関団体との相互リンク等により、多くの介護職員、県民の目に触れることで、効率的・効果的な運営につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 4】 医療・介護・福祉ネットワーク構築事業（県民に対する地域包括ケアシステム啓発事業）	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、（公財）秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の介護に関する理解を得るためにには、今後構築を目指す地域包括ケアシステムに関する理解を得ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：アンケートによる地域包括ケアシステムに関する理解度（対アンケート調査比較 50%向上）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムに関する理解の促進を図るため、県民を対象としたシンポジウムを開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	シンポジウム参加者数（100 名）	
アウトプット指標 (達成値)	シンポジウム参加者数 <u>（令和 3 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アンケートによる地域包括ケアシステムに関する理解度（対アンケート調査比較 30%向上）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により地域包括ケアシステムや包括ケアにおける介護の役割に関する県民の理解が促進された。ひいては、介護人材の確保に資するものであると考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県民への地域包括ケアシステムに関する理解を促進するためには、広報・広告媒体の利用など様々な方法が考えられるが、県民に直接語りかけるシンポジウムの開催により、着実な理解の促進が図られた。</p>	
その他		

事業名	【NO.5】 地域住民に対する介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	業界団体	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民を対象とした介護体験等のフェア開催により、介護の仕事の理解を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の増加 (H27：21,133 → R3：24,400)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の理解促進を図るとともに地域社会を支える介護の魅力を発信するため、地域住民を対象とするフェア開催等に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域住民を対象とする介護体験フェアの開催（3回）	
アウトプット指標（達成値）	地域住民を対象とする介護体験フェアの開催 (令和3年度は事業実施なし)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点でR2の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内3カ所で介護フェアを開催し、中・高校生等の若年層を含む地域住民に対して、介護の仕事に対する理解を深める機会を提供、305人の来場者があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 職能団体等が主催することで、会員組織のネットワークの活用により関係機関や介護職員への周知が円滑に図られ、多くの関係者の連携・協力のもと効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 介護人材確保対策協議会連携強化事業（中学校における福祉の仕事セミナー開催事業）	【総事業費】 (R3 事業実績額) 2,380 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の増加 (H27 : 21, 133 → R5:23, 283)</p>	
事業の内容（当初計画）	県内中学校を訪問し、介護・福祉の仕事の種類や内容、介護等従事者の体験談等を説明するセミナーを開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナー開催中学校（10 校）	
アウトプット指標 (達成値)	セミナー開催中学校（2 校）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、令和 2 年度の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果によれば、23, 283 人となっており令和 5 年度の目標は達成していない。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> セミナーを 2 校で開催し、264 名の生徒、教職員に対して介護・福祉の仕事の魅力ややりがいを伝え、理解促進が図られるとともに、中学生が将来の職業選択先として介護・福祉分野を考える機運を醸成する機会となった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 事業委託先の秋田県社会福祉協議会は、中学・高校生、大学生等を対象にした介護施設等での職場体験事業や、高校生を対象とした福祉系の大学等の進路ガイダンスを実施しており、段階的に興味喚起できることから効率的な事業展開となっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 介護人材確保対策事業 (介護従事者新規就労支援)	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員の確保に向けて、生産年齢層の介護未経験者からの参入促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の増加 (H27 : 21, 133 → R3 : 24, 400)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①介護未経験者等を対象とする基礎講習会を開催する。</p> <p>②介護保険施設等における実務訓練（期間雇用 6 ヶ月）を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設における実務訓練の実施（25 人）	
アウトプット指標（達成値）	介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設における実務訓練の実施 <u>（令和 3 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、介護未経験者 38 人が基礎講習会を受講し、が実務訓練を実施し、うち 11 人が実務訓練を修了し就労につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県社協への委託実施により、県社協が実施基礎講習から実務研修まで一体的にフォローすることにより、効率的な就労支援につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<p>【NO. 8】 介護人材確保対策事業 (介護従事者研修支援)</p>	<p>【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円</p>
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。  アウトカム指標：介護職員の増加 (H27 : 21, 133 → R3 : 24, 400)	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修受講経費の一部に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規就労者のうち介護職員初任者研修修了者（10人）	
アウトプット指標（達成値）	新規就労者のうち介護職員初任者研修修了者 <u>（令和3年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。  (1) 事業の有効性 介護未経験者で基礎講習会から実務訓練を経て就労した者で介護職員初任者研修を受講した 2 人を対象に受講経費等について支援を行い、参入促進と資格取得者の増につながった。 (2) 事業の効率性 新規就労者にとって介護の有用な知識が得られることから、基礎講習会から実務訓練、研修受講と一体的な支援により効率的な参入促進と定着が図られた。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 介護人材確保対策事業（福祉人材センター、シルバー人材センター等の連携強化事業）	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加（1,600 人）※平成 30 年度末の目標値	
事業の内容（当初計画）	就労意欲のある中高年齢者などに対する職場体験の斡旋やマッチング支援を実施するため、シルバー人材センター等の会員の就労意向を確認し、福祉人材センターへつなげるよう連携強化を図るとともに、入門的研修を連携して実施すること等により、将来を含めた介護職員への参入を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	3 センター地域連絡会の設置による協働戦略の策定	
アウトプット指標 (達成値)	<u>令和 2 年度は事業実施なし（廃止）</u>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>令和 3 年度は事業実施なし（廃止）</u>  (1) 事業の有効性 <u>令和 3 年度は事業実施なし（廃止）</u> (2) 事業の効率性 <u>令和 3 年度は事業実施なし（廃止）</u>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 介護人材確保対策事業 (中高年齢者等新規参入促進事業)	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人）※平成 29 年度末の目標値</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>中高年齢層をはじめとした地域住民の介護職への参入促進を図るために、介護職として必要な入門的研修や職場体験を実施する。</p> <p>中高年齢者を労働者として受け入れる際の介護事業者に求められる環境整備（業務フローの改善、人事労務管理制度の再構築）を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	中高年齢層等の介護未経験者の研修や職場体験（30 人）	
アウトプット指標 (達成値)	<u>令和 3 年度は事業実施なし（廃止）</u>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>令和 3 年度は事業実施なし（廃止）</u></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> <u>令和 3 年度は事業実施なし（廃止）</u></p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> <u>令和 3 年度は事業実施なし（廃止）</u></p>	
その他		

事業名	【NO.11】 介護人材確保対策事業 (介護分野のマッチング機能強化)	【総事業費】 (R3 事業実績額) 15,193 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の増加 (H27 : 21, 133 → R5:23, 283)</p>	
事業の内容（当初計画）	秋田県福祉人材センターに介護分野の求人求職に係る専門職員を配置し、介護分野のマッチング機能を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護分野の求人求職に係る専門職員の配置（3 人）	
アウトプット指標（達成値）	介護分野の求人求職に係る専門職員の配置（3 人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、令和 2 年度の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果によれば、23, 283 人となっており令和 5 年度の目標は達成していない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 専門職員 3 人の配置により、きめ細かい介護分野に係る求人求職の情報の収集及び提供により、新規の就労に結びついた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内 3 地域に分散配置を行い、担当地区を明確化のうえハローワーク等と連携することで、訪問活動等の効率化が図られた。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 介護職員等による痰吸引等研修事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる痰吸引等の利用者に対して、医師・看護職員との連携・協力し、痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の増(H30：866 人→R1:951 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	研修を実施し、特別養護老人ホーム、居宅サービス事業所等において、医師・看護職員との連携・協力の下に痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員等による痰吸引等研修の実施 (基礎講習会修了者 66 人)	
アウトプット指標（達成値）	介護職員等による痰吸引等研修の実施 (令和 3 年度は事業実施なし)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>本事業により、痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等が前年度比 85 人増となった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、基礎講習会修了者が 86 人おり、実施研修を経ることで医療的ケアを実施できる介護職員の増につながる。また、登録特定行為事業者が 200 事業所から 216 事業所に増加し、痰吸引等に係る提供体制の強化につながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内に、喀痰吸引等研修を行うことができる登録研修機関が 2 事業者しかないため、県が委託事業により実施することで医療的ケアを行うことができる介護職員等の確実な増加につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	(福) 秋田県社会福祉協議会 (指定研修実施機関) 秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増加が見込まれる要支援・要介護認定者等に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護支援専門員の確保・現任者の資質向上が必要である。</p> <p>アウトカム指標：介護支援専門員の確保（従事者数） (H30 : 2,328 人 → R1 : 2,389 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員としての資質向上を目的とした法定研修の実施に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員専門研修受講者 (310 人) 介護支援専門員主任研修受講者 (130 人) 介護支援専門員主任更新研修受講者 (120 人)	
アウトプット指標（達成値）	介護支援専門員専門研修受講者、介護支援専門員主任研修受講者、介護支援専門員主任更新研修受講者 <u>(令和 3 年度は事業実施なし)</u>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>介護サービス事業所で従事している介護支援専門員が前年度から 9 人減少した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 現任者 497 人に対し研修を実施し、最新の介護保険制度の動向を理解することや、自身のこれまでの取組について見直す機会となり、従事者の質の向上を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 指定研修実施機関である県社会福祉協議会に委託のうえを実施し、県内事業所とのネットワークを通じて、効率的に研修開催の周知を図ったほか、受講回数を複数回設定するなど、受講者が参加しやすい研修運営が効率的に図られた。</p>	
その他		

事業名	【NO.14】 介護職の実践的スキルアップ講座開設事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学（地域包括ケア・介護予防研修センター）	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護と医療の円滑な連携のため、身近で支援を行っている介護従事者が、介護を受けている人の身体の異変に早期に気づくことができるよう、医療知識を持つことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：テスト形式のアンケートによる知識の向上（対アンケート調査比較 30% 向上）</p>	
事業の内容（当初計画）	介護職員の医療知識の習得のためのフィジカルアセスメント講座や介護支援専門員のためのファシリテーション講座の開催に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座参加者数（60 人）	
アウトプット指標（達成値）	講座参加者数 <u>（令和 3 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：テスト形式のアンケートによる知識の向上（対アンケート調査比較 40% 向上）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、参加者 63 人の介護従事者が医師との円滑な連携のための医療知識の習得・理解につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修場所を地域毎にわけ、より多くの介護職が受講できる機会を確保した。また、医師から座学だけではない、実技・演習なども含まれており、効率的な医療知識の習得と介護医療の連携につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 介護事業所リーダー・中堅職員研修事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	湯沢・雄勝区域（湯沢市及び周辺市町村）	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護施設における若手職員の定着を図るため、施設のリーダーや中堅職員が、職場づくり・マネジメント手法に関する意識や知識を持つ必要がある。</p> <p>アウトカム指標：アンケートによる若手職員に対するマネジメント意識の改善（対アンケート調査比較 20%向上）</p>	
事業の内容（当初計画）	介護施設における若手職員の定着を図るため、施設のリーダー、中堅職員に対する職場づくり・マネジメント研修を開催する経費に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講座参加者数（100 人）	
アウトプット指標 (達成値)	講座参加者数 <u>（令和 3 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アンケートによる若手職員に対するマネジメント意識の改善（対アンケート調査比較 13% 向上）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、介護施設のリーダー・中堅職員が若手職員の職場定着につながる職場づくり・マネジメントに対する意識を高めることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 現場の状況に即した専門性の高い知識の習得とともに、グループワークによる情報交換の実施など、効率的な研修運営が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	社会福祉法人秋田県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>訪問介護サービス利用者の生活障害は多様化しており、利用者個々のニーズに対応するための質の高いサービスの提供ができる人材の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、学習意欲・実行意欲の向上（満足度 90%以上）</p>	
事業の内容（当初計画）	要介護者の人権擁護と尊厳あるケア等の知識習得を図るため、訪問介護員を対象とする訪問介護サービスの質の向上研修や、サービス提供責任者を対象とするマネジメント研修会の開催に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（570 人）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 <u>（令和 3 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：基礎・応用研修終了後アンケートで、満足（ほぼ満足含む）の数値が各回で平均 95%以上となった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、391 人の訪問介護員及びサービス提供責任者が研修に参加し、要介護者の人権擁護と尊厳あるケア等の知識の習得が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 知識習得・理解度を高めることができたほか、事業所同士の情報共有にもつながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 研修受講に係る代替職員確保支援事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の増加 (H27 : 21, 133 → R3 : 24, 400)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護職員が「介護職員実務者研修」など、多様な研修を受講させるため、研修期間中の代替職員の確保に要する経費について支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数（35 名）	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者 <u>(令和 3 年度は事業実施なし)</u>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護職員の研修受講に係る一定期間の代替職員確保支援により、職員のケア技術向上への意欲が増すほか、研修受講による資質向上と事業者の質の高いサービス提供につながる。 ただし、人材不足の折、派遣元でも希望する施設ニーズに応えることができない状況で活用には至らなかった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各種会合や HP 上で事業周知を行っているが、マッチングには至っておらず、成果につながる進め方を研究する必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 潜在的有資格者の再就職促進事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加 (H27 : 21, 133 → R3 : 24, 400)	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者のニーズを把握するとともに、潜在的有資格者を対象に介護の知識・技術等を再確認し、円滑な再就業を可能とするための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	潜在的有資格者の再就業促進研修参加者（40 人） 参加者のうち介護分野への就労者（12 人）	
アウトプット指標 (達成値)	潜在的有資格者の再就業促進研修参加者、参加者のうち介護分野への就労者 (令和 3 年度は事業実施なし)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。  <b>(1) 事業の有効性</b> 再就業促進研修に 6 人が参加。介護現場への就労はなかったものの、介護福祉士等有資格者の採用は即戦力であることから現場からのニーズは高く、有資格者の呼び戻しは質の高い介護サービスの提供にもつながることから事業効果が期待できる。  <b>(2) 事業の効率性</b> 県福祉保健人材・研修センターを運営する県社会福祉協議会に委託実施することで、センターへ登録している求職者への情報提供、及び研修参加者の登録を進めることができ、効率的・効果的に求人・求職のマッチングを図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 認知症医療支援体制充実強化事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる認知症患者等に対して、適切な医療サービスが供給できるよう、認知症ケアに携わる人材の育成が必要である。</p> <p>認知症サポート医の不在地域の解消 (5 市町村→0 市町村)</p>	
事業の内容 (当初計画)	認知症医療支援の体制を強化するため、かかりつけ医、病院勤務従事者等に対する認知症対応力向上研修、認知症サポート医、認知症ネットワーク協力医に対するフォローアップ研修の実施、認知症サポート医の養成による人材育成などを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>研修参加者数 (600 名)</p> <p>認知症サポート医養成研修派遣者数 (10 名)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数、認知症サポート医養成研修派遣者数 (令和 3 年度は事業実施なし)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症サポート医不在地域の解消 (5 市町村→5 市町村) には達していない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、319 名が研修に参加、認知症サポート医の養成研修に 8 人派遣・養成により、サポート医の増加と連携体制の構築が推進されたが、サポート医不在市町村の解消までにはつながらなかつた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業を、研修の周知や受講等のノウハウを有している県医師会に委託することで、効率的な受講者数の確保が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 認知症介護支援体制充実強化事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる認知症患者等に対して、適切な介護サービスが供給できるよう、認知症ケアに携わる人材の育成が必要である</p> <p>アウトカム指標：法定で受講が義務づけられている研修の受講（150 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	介護支援体制を強化するため、認知症対応型サービス事業所の管理者等、法定で研修の受講が義務づけられている者への研修の実施や、認知症介護指導者フォローアップ研修への派遣を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修参加者数（150 人）</p> <p>介護指導者フォローアップ研修への派遣（2 人）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修参加者数、介護指導者フォローアップ研修への派遣</p> <p><u>（令和 3 年度は事業実施なし）</u></p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>96 人が法定義務研修を受講し、介護支援体制の連携強化が図られた。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、96 名の研修参加により適切な介護サービスができる認知症ケアに携わる人材の育成が図られ、介護支援体制の連携強化につながっている</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 本事業を、研修の周知や受講等のノウハウや県内事業者とのネットワークを有している県社協に委託することで、周知から受講者の確保が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業名	【NO.21】 認知症医療・介護連携等推進事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、市町村	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症患者の早期発見、早期治療へつなげるため、市町村において認知症初期集中支援チームの活動が重要である。</p> <p>アウトカム指標：認知症初期集中支援チームの活動数（47→100 件）、認知症カフェの設置数（59→77 箇所）</p>	
事業の内容（当初計画）	市町村が配置する認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員に必要な知識や技術を習得するための研修受講を支援し、認知症の早期発見、早期対応の体制構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>認知症初期集中支援チーム員研修受講者数（58 名）</p> <p>認知症地域支援推進員研修受講者数（41 名）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>認知症初期集中支援チーム員研修受講者数、認知症地域支援推進員研修受講者数</p> <p><u>（令和 3 年度は事業実施なし）</u></p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チームの活動が 125 から 76 件と減少したが、チームの活動の対象となった 62 人のうち、43 人を医療または介護サービスに繋いだ（69.4%）。認知症カフェについては、80 から 90 箇所と増加した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、15 人が初期集中支援チーム員研修を、43 人が地域支援推進員研修を受講し、チーム員、推進員として配置され、認知症施策体制が強化された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県が受講料を負担することで、市町村職員が積極的に研修へ参加し、効率的な研修開催とすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.22】 医療・介護・福祉ネットワーク構築事業 (地域ケア会議等活動支援事業)	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、(公財)秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築のため、その中核的な役割を担う地域包括支援センター職員の資質及び地域ケア会議の質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域包括支援センターにおける地域ケア会議の開催回数 (H26：885 回 → H27：900 回)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターへの広域支援員の派遣</li> <li>・地域包括支援センター職員を対象とする地域包括ケアシステム構築セミナーの開催</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域支援員の派遣 (5 回)</li> <li>・セミナー参加者数 (100 名)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域支援員の派遣</li> <li>・セミナー参加者数 <u>(令和 3 年度は事業実施なし)</u></li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括支援センターにおける地域ケア会議の開催回数 (H26：885 回 → H27：948 回)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、地域ケア会議や地域包括ケアシステムの構築に関する地域包括支援センター職員の知識を深めることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 個別指導、講義、パネルディスカッションなど、様々な手法の組み合わせにより、効率的な事業実施を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 元気で明るい長寿社会づくり事業 (新しい総合事業の取組支援事業)	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、(公財)秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に資するため、生活支援コーディネーターを養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新規コーディネーター配置数（0 名 → 50 名）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援コーディネーター養成研修の実施</li> <li>生活支援コーディネーター指導者養成研修への派遣旅費</li> <li>コーディネーター啓発タウンミーティングの開催</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修参加者数（50 名）</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修参加者数 <u>(令和 3 年度は事業実施なし)</u></li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新規コーディネーター配置数（0 名 → 2 名）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 平成 27 年度における生活支援コーディネーターの新規配置は、2 名に留まったが、平成 28 年 6 月までに 16 名の新規配置があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 生活支援コーディネーターの配置支援を、新しい総合事業の取組支援事業【事業 No. 17】と合わせて実施することにより、効率的な事業実施と配置に係る機運の高揚につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 地域支援事業における支え合い活動推進事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、(公財)秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に資するため、生活支援コーディネーターを養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新規コーディネーター配置数 (0 名 → 50 名)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援コーディネーター配置に係るモデル市町村の選定及びモデル市町村支援</li> <li>情報誌の発行</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル市町村 3 市町村に対し、各 2 回の市町村支援 (研修会等の開催)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル市町村 3 市町村に対し、各 2 回の市町村支援 (研修会等の開催)</li> </ul> <p><u>(令和 3 年度は事業実施なし)</u></p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新規コーディネーター配置数 (0 名 → 2 名)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 平成 27 年度における生活支援コーディネーターの新規配置は 2 名に留まったが、平成 28 年 6 月までに 16 名の新規配置があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> モデル市町村に対する個別支援、情報誌の発行による情報の共有などを、新しい総合事業の取組支援事業【事業 No. 15】と合わせて実施することにより、効率的な事業実施と事業効果の波及につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 地域包括ケアシステム構築のための住環境整備に関する研修事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	(公財) 秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護必要な人や高齢者が住み慣れた自宅で自立した生活を送れるよう、在宅介護支援に係わる専門職員等の住環境整備に関する知識向上が必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、学習レベル・実行レベルの向上（対アンケート調査比較 20%向上）</p>	
事業の内容（当初計画）	利用者個々のニーズに応じたサービス提供の促進や在宅介護支援に係わる専門職員等の資質向上を図るため、住宅改修の情報・知識手法を習得する研修会を開催する経費に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数（80名）	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数 (令和3年度は事業実施なし)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、研修前と比較して、住宅改修へ積極的に関わりたいとする受講者が 36 % となった。また、講義内容について、理解できたとする受講者が 27 %、ほぼ理解できた受講者が 67 % となった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 受講者の約 7 割が住宅改修業務経験が 1~2 年未満であったが、受講後の住宅改修への関わり度、講義内容の理解度が高いことから、住宅改修に関する知識手法の習得が図られた。また、多職種においての GW も 97 % が役立つとしており、在宅介護支援に係わる専門職員等の多職種連携が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅介護支援に係わる様々な専門職員等が一堂に会することから、多職種連携の理解や多視点での捉え方などについて、情報交換が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 市民後見推進事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	横手地域、湯沢・雄勝地域（湯沢市全域）、三種町	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる認知症高齢者が、安心して生活を送ることができる支援体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：市民後見人名簿への掲載者数（H31 年度登録者 40 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成研修、実践研修修了者のフォローアップ研修の実施、支援センターの設立・運営に係る委員会等を実施し、市民後見制度を推進するほか、市民講座やセミナーの開催を行うなど、制度の周知を図るための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人養成研修の参加者（70 人）、後見人受任者数（10 人）	
アウトプット指標（達成値）	市民後見人養成研修の参加者、後見人受任者数 <u>（令和 3 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：家庭裁判所の名簿登録者数 47 人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業によりこれまで名簿登載された中から市民後見人が選任され、認知症高齢者が安心して生活できる体制の強化が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 高齢者が関わりを持つことが多い多職種との連携による制度の周知により、情報の共有や共通認識が効率的に図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 新規採用介護職員人材育成事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の増加 (H27 : 21, 133 → R3 : 24, 400)</p>	
事業の内容（当初計画）	新規採用職員に対し、エルダー・メンターシップ等制度を整備しようとする事業者に対し、当該制度構築のための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	エルダー・メンター等制度の研修会 (3 回 : 120 人)	
アウトプット指標 (達成値)	エルダー・メンター等制度の研修会 (令和 3 年度は事業実施なし)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点では R2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> エルダーメンター制度等の研修に 109 人が参加し、新人職員の早期離職防止、定着促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県社会福祉協議会に委託実施により、人材センターほか県内事業者とのネットワークが構築されていることから、速やかな事業周知と信頼のある研修体制で効率的に事業が行われた。</p>	
その他		

事業名	【NO.28】 介護人材確保対策事業（介護人材定着促進）	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の増加 (H27 : 21,133 → R3 : 24,400)</p>	
事業の内容（当初計画）	理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及及び社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善により、介護職の職場定着を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及（70 事業所）</li> <li>社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善（30 事業所）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及</li> <li>社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善 <u>（令和 3 年度は事業実施なし）</u></li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、50 事業所への腰痛予防対策及び 3 事業者への職場環境の向上等への取組が図られ、職員の働きやすい職場環境への整備が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 近隣施設の合同実施により、効率的な事業展開で多くの職場の環境向上につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 介護の職場環境優良事業者表彰事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の増加 (H27 : 21, 133 → R3 : 24, 400)</p>	
事業の内容（当初計画）	人材育成の取組や福利厚生の充実、職場環境改善のための取組により、離職防止等に顕著な成果が見られる介護事業者に対して表彰を行い、その取組等の周知を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護の職場環境優良事業所 (5 事業者)	
アウトプット指標 (達成値)	<u>令和 3 年度は事業実施なし (廃止)</u>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>令和 3 年度は事業実施なし (廃止)</u></p> <p>(1) 事業の有効性 <u>令和 3 年度は事業実施なし (廃止)</u></p> <p>(2) 事業の効率性 <u>令和 3 年度は事業実施なし (廃止)</u></p>	
その他		

事業名	【NO.30】 介護ロボット導入推進支援事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員の確保・定着に向けて、身体的負担軽減や業務の効率化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の増加 (H27 : 21,133 → R3 : 24,400)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化による職場定着を支援するため、介護ロボットを導入する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入台数（20 台）	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボットの導入台数 <u>（令和 3 年度は事業実施なし）</u>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 27, 28, 29 年度計画と合わせて 12 事業者に 26 台の介護ロボットの導入が進み、介護従事者の身体的負担軽減と業務の効率化が促進された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各種事業や関係団体での会合等において効率的な事業周知を図り、事業者のロボット導入・計画につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 介護事業所内保育所運営支援事業	【総事業費】 (R3 事業実績額) 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護保険事業者	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人） (H27 : 21,133 → R3 : 24,400)	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の離職防止及び再就業を支援するため、介護事業所内保育所の運営に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護従事者の確保ために、当該補助により介護事業所内保育施設を運営した事業所数（4）	
アウトプット指標（達成値）	介護従事者の確保ために、当該補助により介護事業所内保育施設を運営した事業所数 (令和 3 年度は事業実施なし)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で R 2 の公表がされておらず指標の達成値は確認できていない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>補助対象となる事業所の保育所利用者が本年度は産休・育休により利用は無かったが、次年度は利用する予定となっており、産休・育休明けで職場復帰する子育て世代の離職防止に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業により、介護職員の職場定着や勤務環境の改善と合わせ、県の少子化対策にも寄与しており、効率的な業務運営が図られている。</p>	